

西栗倉村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 西栗倉村

事 業 名 : 西栗倉村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和8年3月改定)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和42年6月	計 画 給 水 人 口	1,600 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	財務適用	現 在 給 水 人 口	1,309 人
		有 収 水 量 密 度	2.59 千m ³ /ha

② 施 設

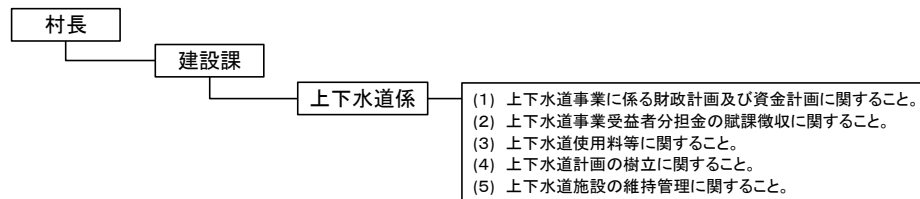
水 源	☒ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 41.13 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	1,064 m ³ /日	施 設 利 用 率	74.44 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本事業の料金体系は、目的(用途)別に料金表を定めており、基本料金と超過料金で構成される二部料金制を採用している。基本料金には、基本水量(10m ³)を設定しており、基本水量の範囲内では使用水量の多寡にかかわらず使用料が定額となる。			
	(消費税抜、1か月)			
	目的別	料金区分	水量	金額
	家庭用	基本料金	0 m ³ ～ 10 m ³	1,800 円／月
		超過料金	11 m ³ ～	120 円／m ³
	業務用	基本料金	0 m ³ ～ 10 m ³	1,800 円／月
		超過料金	11 m ³ ～	120 円／m ³
	公用	基本料金	0 m ³ ～ 10 m ³	1,800 円／月
		超過料金	11 m ³ ～	120 円／m ³
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成13年6月1日			

④ 組織

課長1名、職員1名、会計年度任用職員1名で運営している。(他事業との兼務あり)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

維持管理水準の向上とコスト削減を図るため、民間の技術力やノウハウが活かせる分野に関して、包括的民間委託の導入等の取組につき、費用対効果を検証しながら検討を進めている。
また、水道事業広域連携推進検討会に参加し、広域化への取組を模索している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

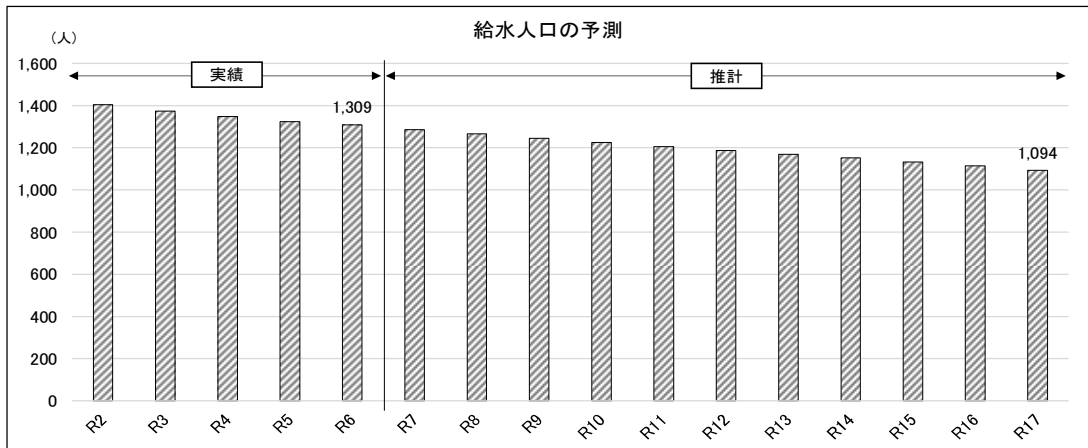
令和7年度に作成した令和6年度決算に係る経営比較分析表を添付している。
経営比較分析表から一部の経営指標を抜粋し、以下に分析と合わせて示す。

経営指標	当該値	類似団体	全国平均	説明	算定方法
経常収支比率	96.85%	102.26%	102.02%	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。100%を下回っており、経常損失が生じていることを表す。	経常収益／経常費用×100
料金回収率	70.85%	39.15%	56.19%	料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものである。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味する。	供給単価／給水原価×100

2. 将来の事業環境

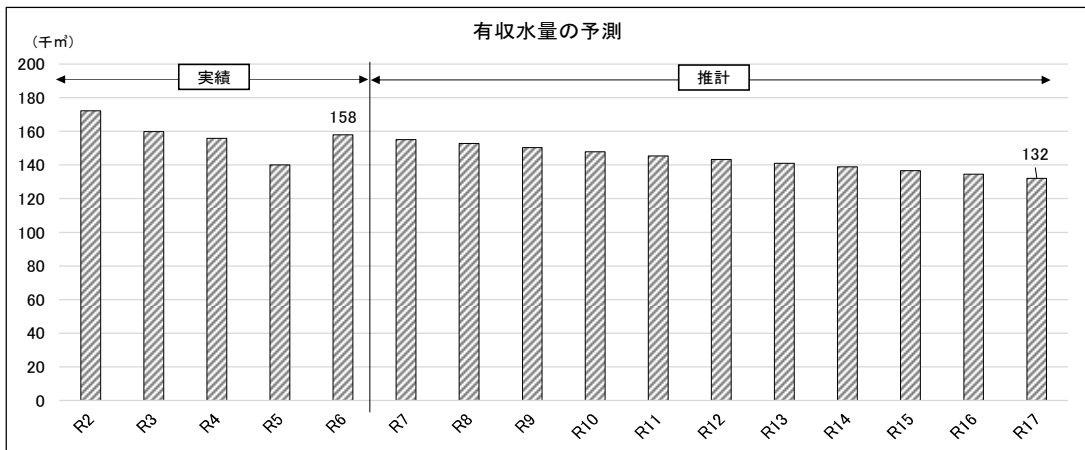
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測にあたっては、「総合計画後期基本計画」の人口推計における減少率を基準に将来の給水人口を予測した。令和6年度では1,309人であったが、令和17年度には1,094人まで減少する見通しである。



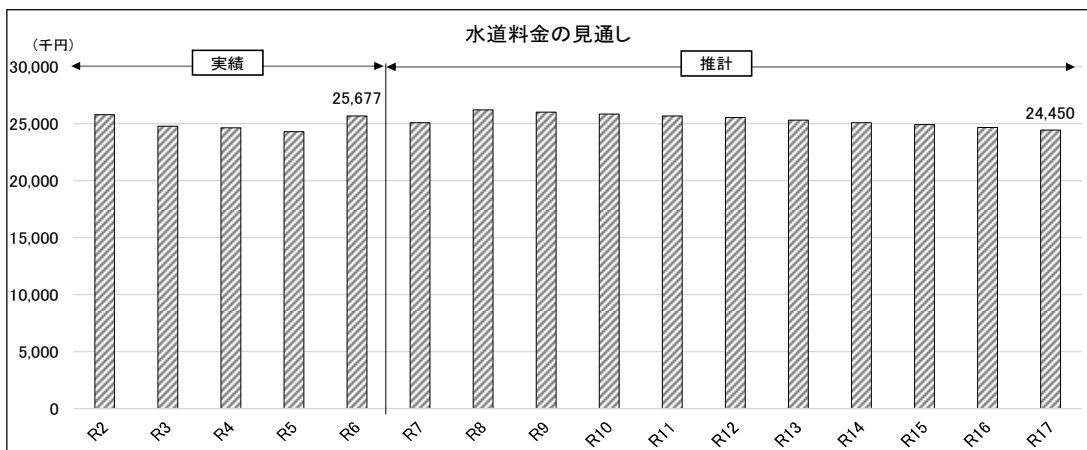
(2) 水需要の予測

有収水量は、人口に応じて減少すると仮定して予測した。令和6年度では158千㎡であったが、令和17年度には132千㎡まで減少する見通しである。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は基本料金及び従量料金で区分して試算を行った。基本料金は世帯数の増減に応じて変動すると仮定して試算した。将来の世帯数増減率は、「国立社会保障・人口問題研究所」の「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) 令和6(2024)年推計」を参考に設定した。従量料金は有収水量に応じて減少すると仮定して試算した。令和6年度では25,677千円であったが人口及び有収水量の減少に伴い、令和17年度には24,450千円まで減少する見通しである。



(4) 組織の見通し

必要最小限の人員で運営しており、人員の削減は検討していない。

3. 経営の基本方針

基本理念:信頼され、持続可能な水道事業を目指す

安心:村民が安心しておいしく飲める水道水を供給する
安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保する
持続:利用者ニーズを踏まえた給水サービスを充実させる
環境:環境に優しい水道をめざし、環境保全に貢献する

料金回収率は、「4. 投資・財政計画」にて後述する施設・管路の更新に係る借入により、支払利息が大幅に増加する見通しであることから、令和17年度には41.37%まで低下する試算となった。

給水人口の減少とともに、将来的に料金収入の増加が見込めない中で、老朽化した施設の更新や耐震化を進めていかねばならない。こうした状況を踏まえ、料金の値上げも視野に入れた事業改革を計画的に進めたい。

<経営目標>

経営指標	R6決算	中間目標 (R12年度)	最終目標 (R17年度)
経常収支比率	96.85%	100%超	100%超
料金回収率	70.85%	50.00%	50.00%

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	取り組みが急がれる耐震化対策を優先的に進め、併せて、水需給計画に対応した安定的な水処理や送水を行うための施設整備、老朽化施設の更新や延命化を図る。
-----	---

(施設・管路の更新)

令和8年3月策定予定の基本計画を基に、令和8年度から令和17年度までの建設改良費見通しを計上した。
10年間で施設の機械・電気設備等更新に約1.9億円を計上する見通しである。管路の更新については、10年間で約9.0億円を計上する見通しであり、施設と管路更新に係る建設改良費は合計で約10.9億円を計上する見通しである。

(消費税込)

種別	系統	事業費 (千円)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
施設	中央	48,400	18,700	0	0	0	0	0	29,700	0	0	0
	塩谷	12,100	0	0	0	0	0	0	0	0	12,100	0
	北部	12,100	0	0	0	0	0	12,100	0	0	0	0
	引谷	113,300	28,600	0	0	0	0	0	0	0	23,100	61,600
	小計	185,900	47,300	0	0	0	0	12,100	29,700	0	35,200	61,600
管路	中央	477,400	0	115,500	115,500	23,100	0	0	0	84,700	80,300	58,300
	塩谷	332,200	0	0	0	92,400	114,400	103,400	22,000	0	0	0
	北部	94,600	0	0	0	0	0	0	63,800	30,800	0	0
	小計	904,200	0	115,500	115,500	115,500	114,400	103,400	85,800	115,500	80,300	58,300
合計		1,090,100	47,300	115,500	115,500	115,500	114,400	115,500	115,500	115,500	115,500	119,900

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の節減に取り組むとともに、財政支出に見合った料金水準の適正化を図るため、水道料金値上げの検討を進める。
-----	---

(給水収益)

「2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通し」のとおり。

(水道料金の見直しに関する事項)

給水収益は減少する見通しである。人口も減少する見通しであり、新規加入者の大幅な増加を見込むことは難しい。一般会計繰入金を少しでも削減するため、水道料金の改定を検討する必要があると考える。

(企業債)

建設改良費の90%を企業債で充当する設定とした。

(繰入金)

・収益的収入

支払利息及び一部の元金償還に充てる繰入金及び営業補助に対する繰入金を計上した。

・資本的収入

元金償還に充てる繰入金及び建設改良費に充てる繰入金を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(職員給与費)

令和7年度は予算ベースで設定した。令和8年度以降は会計年度任用職員を0.5人分計上する見込みであり、賃金上昇率を考慮して設定した。

(光熱水費)

令和6年度の決算値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(委託料)

直近5年間の平均値等を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(薬品費)

直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(修繕費)

直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定した。

(その他)

予算科目の節ごとに決算値又は平均値等の基準値を設定し、科目に応じて物価上昇率及び水量の増減率を考慮して設定した。

(物価上昇率、賃金上昇率)

「中長期的な経済財政に関する試算(令和7年8月7日) 内閣府」を参考に設定した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	現在、岡山県下で広域化について検討しているところである。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	—
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	令和8年3月策定予定の基本計画に基づき、計画的な更新に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和8年3月策定予定の基本計画において、施設の廃止・統合を含めて将来の施設のあり方を 含め、今後の更新の方向性を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
そ の 他 の 取 組	令和7年度に水道事業広域連携推進検討会で人工衛星を使用した共同の漏水調査を実施した。 調査の結果、村内11箇所において漏水の疑いがあることが確認された。令和8年度に詳細な調査を行 い、有収率の向上に向けた取組を行う予定である。

② 財源についての検討状況等

料 金	本村では人口は減少する見通しにある。料金回収率は、類似団体及び全国平均と比較して高い水準にあるが100%を下回っており、料金以外の収入で運営費を賄っている状況である。 新規加入者を見込むことは難しい状況にあるため、水道料金の改定による料金回収率の向上に向けた取組が必要であると考えられる。 【赤字の解消に向けた具体的な取組】 具体的には、令和8年度に下水道使用料改定に向け、委員会などを通じて改定時期及び改定率を検討する予定である。
企 業 債	企業債を中心に、有利な条件のものを活用していく。
繰 入 金	繰入金により赤字補填しているため、料金収入を上げて繰入を削減していく必要がある。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	老朽化により修繕費が増加していく傾向であるため、補助事業を用いた更新を行い修繕費の削減及び経営安定化を図っている。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	経営戦略のPDCAサイクルを回し、毎年の実績把握を実施する。 また、5年間に1度、本計画の見直し(ローリング)を実施する。
---	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

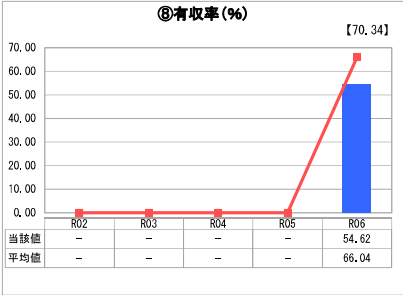
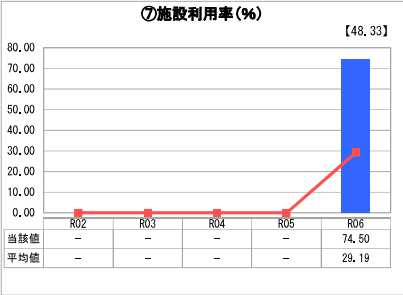
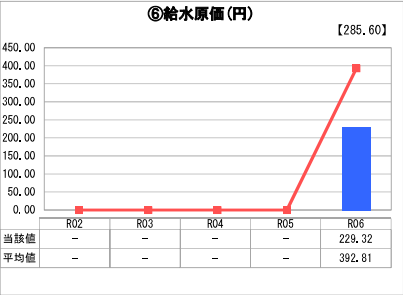
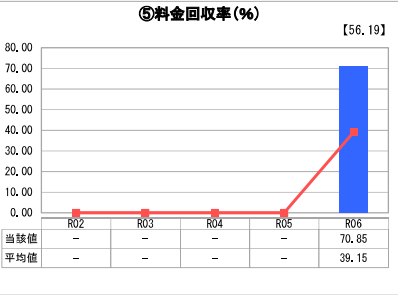
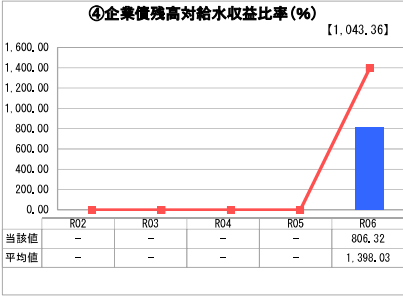
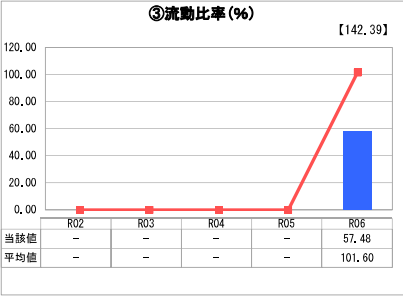
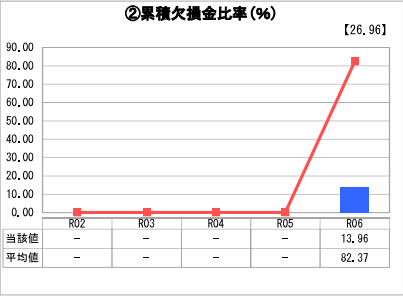
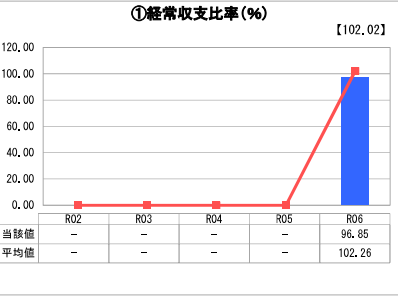
岡山県 西栗倉村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	68.91	99.70	3,300	

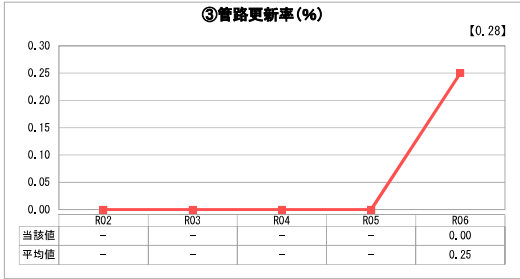
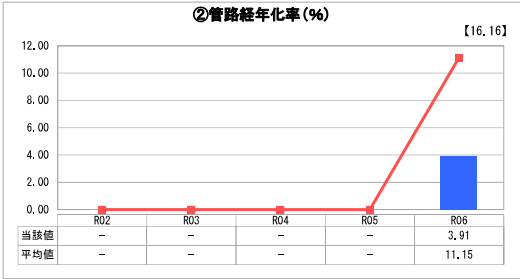
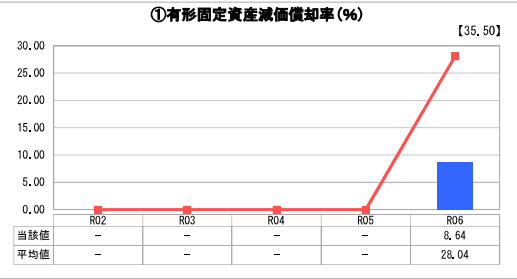
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,331	57.97	22.96
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,309	0.61	2,145.90

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、収益の収支において収入不足が生じているため、収益の収入の7.4%を一般会計からの基準外繰入金により補填している状況であり、事業単体で収支均衡を確保できていない点が課題である。

収益の収入の内訳は、使用料等が29.0%にとどまる一方、長期前受金が62.4%を占めており、会計上の収益として損益を下支えする反面、現金収入の増加には直結しにくい構造となっている。加えて、基準内繰入が1.2%に対し基準外繰入が相対的に大きいことから、一般会計への依存度が高く、将来的な財政状況の変化により事業運営が影響を受ける懸念がある。

費用面では給水原価が低水準であり、運転維持管理の効率性は一定程度確保されているが、有収率が54.6%と低水準であり、供給した水量のうち料金収入として回収できていない割合が大きいことが、料金回収率の低下や維持管理費用の増加等の主要因となっている。

このため、経営健全化に向けては、費用抑制のみならず、漏水等による無収水の削減の取組を優先課題とし、有収率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

管路の老朽化については、現在の管路経年化率が8.3%であるものの、2028年には約50%、2034年には約91%に達する見込みであり、今後数年間で耐用年数を超過する管路が急増することを想定している。

管路の経年化が進行すると、漏水増加等のリスクが高まり、修繕費等の維持管理費の増加を通じて収益率の低下が懸念される。また、更新投資が後倒しとなるほど、更新単価の上昇や応急対応等の増加により、事業運営上の負担が拡大する可能性がある。このため、将来の更新需要を見据え、早急に計画的かつ平準化した更新投資を進めることが不可欠と考えている。

全体総括

今後の経営改善にあたっては、

①漏水対策等による有収率の向上を図る

②更新需要が集中する時期を見据え、更新投資の計画的な実施と平準化を進める

③使用料・一般会計負担金（補助金）・企業債・補助金等の財源構成について、中長期的な視点で計画を行う

これらを一体的に推進していく必要がある。あわせて、重要施設への供給ルート等を踏まえた断水リスク管理等の観点も取り入れ、将来にわたり安定した給水体制の確保と、持続可能な事業運営の実現を図りたい。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	[決 算] [見 込]										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,738	25,717	27,270	27,089	26,917	26,745	26,591	26,384	26,176	25,969	25,752	25,526
		(1) 料 金 収 入	25,677	25,101	26,194	26,013	25,841	25,669	25,515	25,308	25,100	24,893	24,676	24,450
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390
		(3) そ の 他	61	226	686	686	686	686	686	686	686	686	686	686
		2. 営 業 外 収 益	63,345	88,473	47,203	47,712	51,848	48,781	49,412	52,442	56,124	60,333	61,050	61,683
		(1) 補 助 金	7,610	31,070	2,834	4,004	5,913	7,558	9,175	10,750	12,309	13,824	15,089	16,214
		他 会 計 補 助 金	7,610	30,739	2,834	4,004	5,913	7,558	9,175	10,750	12,309	13,824	15,089	16,214
		そ の 他 補 助 金		331										
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	55,735	57,391	44,369	43,708	45,935	41,223	40,237	41,692	43,815	46,509	45,961	45,469
		(3) そ の 他		12										
		収 入 計 (C)	89,083	114,190	74,473	74,801	78,765	75,526	76,003	78,826	82,300	86,302	86,802	87,209
		1. 営 業 費 用	87,086	105,330	77,002	76,314	78,556	73,126	71,936	73,365	75,495	78,340	77,478	76,465
		(1) 職 員 給 与 費	4,428	2,738	2,162	2,192	2,221	2,247	2,272	2,294	2,318	2,341	2,364	2,388
		基 本 給 与 費	2,389	1,484	1,244	1,261	1,278	1,293	1,307	1,320	1,334	1,347	1,360	1,374
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	2,039	1,254	918	931	943	954	965	974	984	994	1,004	1,014
		(2) 経 費	18,076	36,281	22,161	22,308	22,459	22,612	22,771	22,932	23,093	23,256	23,416	23,574
		動 力 費												
		修 繕 費												
		材 料 費	488		509	514	519	525	530	535	540	546	551	557
		そ の 他	17,588	36,281	21,652	21,794	21,940	22,087	22,241	22,397	22,553	22,710	22,865	23,017
		(3) 減 価 償 却 費	64,582	66,311	52,679	51,814	53,876	48,267	46,893	48,139	50,084	52,743	51,698	50,503
支 出	支 出	2. 営 業 外 費 用	4,890	4,056	4,659	5,944	9,040	11,999	14,904	17,738	20,543	23,269	25,920	28,495
		(1) 支 払 利 息	1,363	1,443	1,132	2,417	5,513	8,472	11,377	14,211	17,016	19,742	22,393	24,968
		(2) そ の 他	3,527	2,613	3,527	3,527	3,527	3,527	3,527	3,527	3,527	3,527	3,527	3,527
		支 出 計 (D)	91,976	109,386	81,661	82,258	87,596	85,125	86,840	91,103	96,038	101,609	103,398	104,960
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,893	4,804	△ 7,188	△ 7,457	△ 8,831	△ 9,599	△ 10,837	△ 12,277	△ 13,738	△ 15,307	△ 16,596	△ 17,751
		特 別 利 益 (F)												
		特 別 損 失 (G)	700											
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 700											
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 3,593	4,804	△ 7,188	△ 7,457	△ 8,831	△ 9,599	△ 10,837	△ 12,277	△ 13,738	△ 15,307	△ 16,596	△ 17,751
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 3,593	1,211	△ 5,975	△ 13,432	△ 22,262	△ 31,860	△ 42,696	△ 54,973	△ 68,709	△ 84,015	△ 100,610	△ 118,359
流 動	流 動	資 産 (J)	29,640	35,782	42,779	52,164	56,009	58,179	58,705	57,579	54,576	49,836	43,443	35,836
		う ち 未 収 金	686	686	686	686	686	686	686	686	686	686	686	686
		負 債 (K)	51,747	41,175	40,828	39,385	39,273	38,226	38,994	41,281	42,582	44,661	46,827	48,848
		う ち 建 設 改 良 費 分	34,950	24,379	24,032	22,589	22,477	21,430	22,197	24,484	25,786	27,865	30,030	32,052
		う ち 一 時 借 入 金												
流 動	流 動	う ち 未 払 金	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796	16,796
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-14%		-22%	-50%	-84%	-121%	-163%	-211%	-266%	-328%	-397%	-471%
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	25,738	25,327	26,880	26,699	26,527	26,355	26,201	25,994	25,786	25,579	25,362	25,136

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 達)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	13,500		42,600	104,000	104,000	104,000	103,000	104,000	103,900	104,000	104,000	107,900
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	35,232	16,625	15,020	21,188	20,175	19,996	19,245	19,598	20,707	21,118	22,204	23,919
		4. 他会計負担金	19,637	17,015	11,319	10,776	9,980	10,024	9,604	10,094	11,347	12,112	13,459	14,943
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	9,005											
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	346	287	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		9. その他												
		計 (A)	77,720	33,927	69,940	136,965	135,154	135,020	132,848	134,692	136,954	138,229	140,664	147,761
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	77,720	33,927	69,940	136,965	135,154	135,020	132,848	134,692	136,954	138,229	140,664	147,761
	資本的支出	1. 建設改良費	38,521	7,357	47,300	115,500	115,500	115,500	114,400	115,500	115,500	115,500	115,500	119,900
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	40,025	34,950	24,379	24,032	22,589	22,477	21,430	22,197	24,484	25,786	27,865	30,030
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他		287										
		計 (D)	78,546	42,594	71,679	139,532	138,089	137,977	135,830	137,697	139,984	141,286	143,365	149,930
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		826	8,667	1,739	2,567	2,935	2,957	2,982	3,005	3,030	3,057	2,701	2,169
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	826	8,667										
		2. 利益剰余金処分数額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他			1,739	2,567	2,935	2,957	2,982	3,005	3,030	3,057	2,701	2,169
		計 (F)	826	8,667	1,739	2,567	2,935	2,957	2,982	3,005	3,030	3,057	2,701	2,169
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		207,040	175,690	199,711	283,479	364,890	446,414	527,984	609,786	689,202	767,416	843,552	921,421	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 達)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		7,610	30,739	2,834	4,004	5,913	7,558	9,175	10,750	12,309	13,824	15,089	16,214
	うち基準内繰入金	1,093	1,461	1,534	2,704	4,613	6,258	7,875	9,450	11,009	12,524	13,789	14,914
	うち基準外繰入金	6,517	29,278	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
資本的収支分		54,869	33,640	26,339	31,964	30,155	30,020	28,849	29,692	32,054	33,230	35,663	38,862
	うち基準内繰入金	19,637	17,015	11,319	10,776	9,980	10,024	9,604	10,094	11,347	12,112	13,459	14,943
	うち基準外繰入金	35,232	16,625	15,020	21,188	20,175	19,996	19,245	19,598	20,707	21,118	22,204	23,919
合 計		62,479	64,379	29,173	35,968	36,068	37,578	38,024	40,442	44,363	47,054	50,752	55,076